

令和5年3月7日

【病児保育事業】

健康福祉部こども未来課

1. 事業概要

- (1) 事業名:病児保育事業(病児対応型)
- (2) 開始時期:令和5年4月1日(土) ※病児の受入れは4月3日(月)～
- (3) 実施施設:病児保育室りんりん(佐野1471-1 鈴木医院2階)
- (4) 定員:9人
- (5) 開室日時:8時30分～17時15分(平日のみ)※年末年始など医院の休診日を除く
- (6) 利用料:無料
- (7) 対象児童:保護者の勤務の都合など社会的にやむを得ない事由により家庭での保育が困難な、次のいずれかに該当する病児※
 - ※当面症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難な児童
 - ① 裾野市又は市と広域事務委託契約を締結している市町に住民登録があり、満6か月を超える乳児・幼児及び小学校に就学している児童
 - ② 裾野市内の保育所等(保育園・こども園・小規模保育所・認可外保育施設・幼稚園)に通所している満6か月を超える乳児・幼児
- (8) 対象外の病気:新型コロナウイルス感染症、麻疹、水痘、結核、流行性角結膜炎、髄膜炎、疥癬^{かいせん}
※そのほか症状によっては利用できない場合もある。

2. 利用手続きの流れ

(1)利用者の事前登録

病児保育ネット予約サービス『あずかるこちゃん』で『病児保育室りんりん』の利用者登録を行う。

※登録承認が必要なため、利用日の直前に事前登録しても利用できない場合がある。

利用の可能性のある人は事前に登録をするよう周知する。

(2) 利用予約(利用前日12時～当日11時)

- ① 『あずかるこちゃん』により利用予約
- ② 予約が確定したら利用者にLINEとメールで通知

(3) 利用当日(受付8時30分開始、お迎え17時15分まで)

- ① 利用申込書と医師連絡票(医療機関が必要事項を記入)を提出

※医師連絡票は、事前にかかりつけ医などの医療機関を受診して記入を依頼し受け取る。医師連絡票の発行に係る費用は、利用者負担

- ② 持ち物/健康保険証、乳幼児(こども)医療費受給者証、お薬手帳など

問い合わせ/裾野市 健康福祉部 こども未来課 担当:根上

TEL:055-995-1822